

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	317

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防総務
事業目的	消防活動全般にわたる総務を行うほか、消防職の人事管理、条例等の整備、文書管理、情報公開等を行うことで、適正な消防事務を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消防事務等を適切に行う。 ●主な事務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・消防職員の被服等の管理、整備を実施する。 ・消防活動等に伴う条例等の整備を実施する。 ・消防士のスキルアップをさせていくため研修に派遣する。
事業の成果・効果	全ての業務を執行する上で必要な事務的経費で、事業手法の工夫等により経費縮減に努め実施、消防業務に必要で適切な消防体制を維持している。

II：個別事業内訳

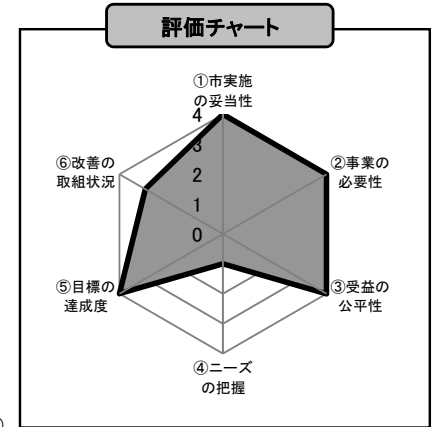
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
消防総務事務	12,784	0	12,784	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,784	0	12,784	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		12,665	12,784	14,012
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	12,665	12,784	14,012
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の安心・安全を守るために必要な組織である。(消防組織法第6条により市が実施。)
②事業の必要性	4	消防業務継続に必要で、適切な消防体制を維持するため必要である。
③受益の公平性	4	市民の安心・安全を守るため、適切な事業である。
④ニーズの把握	1	消防・救急に関する業務は、広く市民全般に対する事業であるが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	職員の教養や外部団体との調整を滞りなく完了した。
⑥改善の取組状況	3	全ての業務を執行する上で必要な事務的経費で、事業手法の工夫等により経費縮減に努め実施した。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	業務執行に支障のない範囲で通信運搬費の経費削減を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	職員採用にあたり、市内大学・高校や市外救急救命士養成を行っている大学等に事前訪問を実施するなど、幅広く周知することを実施した。
今後見直しを検討する事項	近年の災害は、複雑多様化に加え、大規模化しており、消防職員の若手職員の割合が増える中での人材育成を計画的に実施する必要がある、知識及び技術の修得強化を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
近年の災害は、複雑多様化に加え、大規模化しており消防職員の技術の向上が必要である。	消防学校及び消防大学校などの外部研修へ計画的に派遣し、知識及び技術の修得に努めると共に、必要な物品を調達し維持管理を実施する。また、業務執行に支障がない範囲で経費削減を実施する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	317

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防施設管理
事業目的	円滑な消防活動を行なうため、日常的な庁舎の管理や、消防自動車の管理を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・円滑で迅速かつ確実な消防活動を行なうために、庁舎設備、消防自動車の管理を適切に行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な庁舎管理（消防署・北出張所・南出張所）を行う。 ・消防自動車の維持管理
事業の成果・効果	消防庁舎管理・消防自動車管理を適正な維持管理を行うことにより、市民の安心・安全に資することが出来た。

II：個別事業内訳

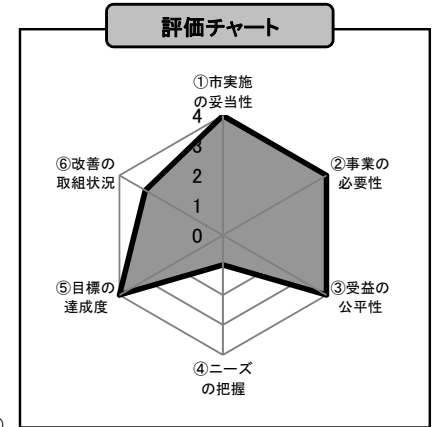
(単位：千円)

(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
消防庁舎管理	6,636	995	5,641	85%	3	3	3
消防自動車管理	8,553	0	8,553	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,189	995	14,194	93%	3	3	3

III：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国県支出金	0	0
地方債	0	0	0
その他	916	995	1,056
一般財源	46,974	14,194	15,675
一般財源の割合	98%	93%	94%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防庁舎や消防車両等の特殊車両の維持管理は、所有者である市が事業主体である。(消防組織法第6条により市が実施。)
②事業の必要性	4	適正な消防庁舎・消防車両の維持管理により、災害時に市民の安心・安全に資するものである。
③受益の公平性	4	適正な維持管理が広く市民の安心・安全を与えるものである。
④ニーズの把握	1	消防全般に関する業務は、広く市民全般に対する事業であるが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	災害時に即応するため、適切な施設・車両管理を実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	消防庁舎、車両等老朽化したものに対し、時期と状況から更新や修繕を適切に実施している。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	法定点検や自主点検を徹底するとともに、交換が必要な部品を適切に交換し、緊急車両としての維持管理を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	老朽化した消防庁舎、車両の維持管理や車両更新を計画的に実施する。
今後見直しを検討する事項	消防庁舎及び車両管理において、長期利用を踏まえ計画的な修繕を施し、維持管理する必要がある。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した消防庁舎の維持管理は、今後も計画的な修繕が必要である。	消防業務を的確に実施するため、法令や指針等に定められた点検や整備を実施し、併せて修繕を行い、消防庁舎・車両について良好に維持管理していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	317

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防活動
事業目的	消火、救助、救急活動により、市民の安心・安全を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 ・災害事案に対し迅速、確実に活動する。 ●主な事業内容 ・火災指令を受け現場にいち早く出動し、火災の消火活動及び人命救助活動を行う。 ・消防無線による出動隊間の情報共有を安定確実にこなうため、通信機器及びバッテリーの維持管理を行う。
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防活動用として、マイティバック（マット型エアジャッキ）と赤外線サーマルカメラ（熱画像探査装置）及び水難救助活動用としてドライスーツを購入し、災害に対して備えを向上させた。 ・警防計画の見直しを行い、実災害に対して消火活動や救助活動が円滑に実施できるようにした。 ・愛知県救急隊心肺蘇生法プロトコル（手順書）等の訓練を計画的に実施し、交通事故等での負傷者や急病人に対して苦痛の軽減、症状の悪化防止を最大限考慮した救急活動を行い、円滑に医療機関へ搬送することができている。 ・災害現場における後続部隊のため署活動用携帯型無線機を増強し、隊員間の情報伝達が密にされ部隊運用が良好になった。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

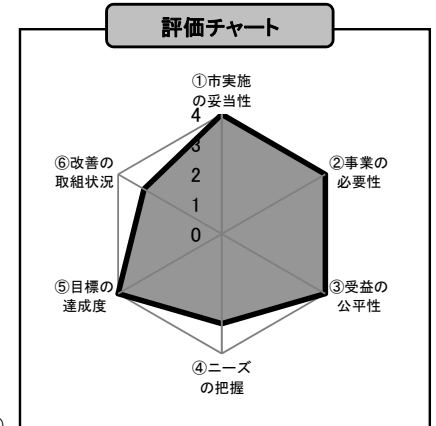
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
消防活動	2,879	0	2,879	100%	3	4	3
救急活動	2,673	0	2,673	100%	3	4	3
通信運用管理	6,626	0	6,626	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,178	0	12,178	100%	3	4	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	13,532	12,178	14,252
財源内訳			
国庫支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	13,532	12,178	14,252
一般財源の割合	100%	100%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	火災・救急・救助等、訓練を継続的に実施し備えなければならない。
②事業の必要性	4	市民の生命、身体、財産を守ることは消防の責務である。
③受益の公平性	4	消防の業務は全市民が対象である。
④ニーズの把握	3	消防に対する期待は常に高いものである。
⑤目標の達成度	4	必要な資機材の導入、訓練や警防計画など予定したものは計画通りに実施した。
⑥改善の取組状況	3	警防計画の策定を平成29年度から進めてきたが、火災防御活動に必要な事項、注意点などをピックアップした調査内容で、効率的な指揮命令、防御活動が期待できる形とし、平成30年度3月で完了した。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市火災等出動規程及び救急業務規程の改正をした。 ・警防計画の見直しをした。 ・消防水利台帳の見直しをした。(31年度継続)
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各要綱・要領等の見直しをする。 ・消防水利台帳の見直し及び防火水槽修繕計画の作成をする。(前年度からの継続) ・消防車両のタイヤ交換に関する計画の作成をする。 ・消防事務支援システム(OA)の更新をする。
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両のバッテリー交換に関する計画を検討する。 ・消防用ホース購入・廃棄・修理に関する計画を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防車両のタイヤ交換及びバッテリー交換に関する計画を作成する上で、各車両の更新計画や救急車の増車計画を考慮し作成しなければならない。また防火水槽の修繕計画では、数が多いため、基準を見直し優先して実施するものを明確にする。	警防担当、両出張所、消防総務課と調整し計画していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	317

部局名	消防本部
課名	予防課

I：事業概要

施策事業名	火災予防啓発
事業目的	事業所における火災予防対策と並んで、住宅防火査察等を実施し、火災予防思想の普及を図り、もって火災発生を防止し、高齢者を始めとする死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 事業所等における火災予防対策と並んで、住宅用火災警報器の設置と維持管理の促進及び火災予防思想等の普及を継続的に行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者講習の実施 ・事業所等における火災予防対策を図る。 ・住宅用火災警報器設置の普及啓発を推進し、設置世帯の増加を図るとともに、機器の適切な維持管理の促進を図る。 ・住宅防火推進町内会を指定（桃山台）し、火災予防思想の普及を図る。 （平成28年度～平成30年度 継続） ・88歳の高齢者等の死傷防止啓発のため、住宅防火訪問を実施する。 （住宅用火災警報器 PR）
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者未選任等の事業所に対して、6月及び12月開催の防火管理講習会を案内して実施（受講者数：甲種新規47名、乙種新規5名、再講習21名）し、未選任の事業所が減少した。 ・江南市消防本部、丹羽広域事務組合消防本部と合同で、イオンモール扶桑で尾張北部住宅防火フェアを開催し、住宅用火災警報器の設置促進及び住宅防火啓発を行った。 ・住宅密集地対策として、城下町地区において、飲食店を含む各店舗に対し初期消火訓練を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

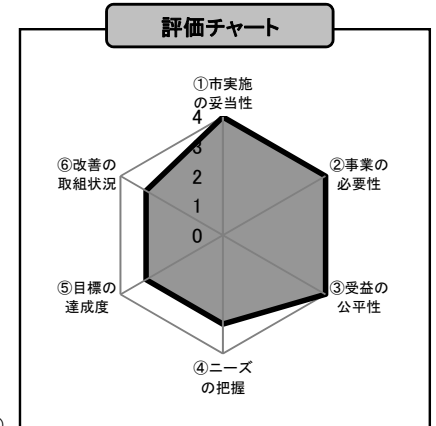
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
防火管理	734	356	378	51%	3	3	3
住宅火災予防対策	445	40	405	91%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,179	396	783	66%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		932	1,179	860
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	932	396	40
	一般財源	0	783	820
一般財源の割合	0%	66%	95%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防法等で義務付けされたものであり、行政サービスのひとつとして実施するもの。
②事業の必要性	4	建築物や危険物施設の許認可及び維持管理の指導を強化することで、市民の安心・安全を守るため、事業の実施が必須である。
③受益の公平性	4	火災予防対策に関する業務は、広く市民全体に対する事業である。
④ニーズの把握	3	事業所等の立入検査のほか、高齢者を始めとする住宅防火訪問を実施することで、実態把握している。 市民の安心・安全を守るため、市広報誌及びホームページを活用し広く周知している。
⑤目標の達成度	3	防火対象物、危険物施設の立入検査を実施し、違反は正に向け徐々に進んでいる。 住宅用火災警報器設置率の上昇が頭打ち状態となっていることから、普及啓発方法を研究し設置率向上に努める。
⑥改善の取組状況	3	露店等の届出についての検査は、指定催しのみでの検査対象としたことにより業務のスリム化が図れた。防火管理講習会開催に伴う業務の削減と同講習会の受講機会増加を図るための取組みを実施。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	露店等の開設届出書による検査を指定催しのみに見直しした。 防火管理講習会開催に伴う業務の削減と同講習会の受講機会増加を図るため、尾張ブロック管内消防本部等と協議調整を実施した。 予防課所管の申請書や届出様式を改善した。
令和元年度に見直しを実施している事項	防火管理講習会を一般社団法人日本防火・防災協会へ外部依頼する。 事業所等の適正な防火管理を目的に、消防用設備等の取扱いや消防訓練の仕方など、防火管理業務に必要なスキルを向上させるため、防火管理者の資格を有する者に対し、フォローアップ講習会（仮称）を開催する（10/25、26に開催予定）。
今後見直しを検討する事項	楽田婦人消防クラブについて、昨年度3月に開催された総会で令和元年度の活動をもって解散することが承認された。今年度で楽田婦人消防クラブ連絡協議会の退会と解散に伴う整理や手続きなどを進めていき、年明けの2月29日にクラブの解散式を行う予定である。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・住宅火災による死傷者発生防止を図るため、住宅用火災警報器の設置率の向上のほか、機器の取換え	・高齢者を始めとする住宅の防火訪問を継続していくとともに、広報や啓発活動を強化して促進を図る。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	317

部局名	消防本部
課名	消防署

I：事業概要

施策事業名	救急業務高度化推進
事業目的	救急業務の高度化を推進し、救命率の向上を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>①救急救命士を養成し、高度化する救急業務への対応を図る。 ②既に活動している救急救命士に対し、高度な救急救命処置を習得させる。 ・救急救命士を指導する救命士を養成する。 ・処置拡大(血糖値測定、ブドウ糖投与等)、特定行為(気管挿管・薬剤投与)認定救急救命士の養成を行う。 ・救急業務を行う救急救命士の質を維持するため、医療機関で研修を行う。 ③市民に対する応急手当の普及啓発を推進する。 ・市民体験型の応急手当講習会への参加を呼びかけ、応急手当の知識と技術を習得し救急車が到着するまでの間に心肺蘇生法やAEDの使用等ができるようする。 ④公共施設等に設置のAEDを屋外化する。</p>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士を養成し、高度化する救急業務の対応を図った。 救急救命士を指導する救急救命士を養成し運用している。 処置拡大(血糖測定、ブドウ糖投与等)、特定行為(気管挿管、薬剤投与)認定救急救命士を養成し、運用している。 救急救命士が医療機関で研修を行い、質の維持を図った。 市民体験型の応急手当講習会を開催し、心肺蘇生法やAEDの知識と技術の習得を図った。 公共施設等(17施設)、に設置のAEDを屋外化し市民がいつでも使用できる環境が整備した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

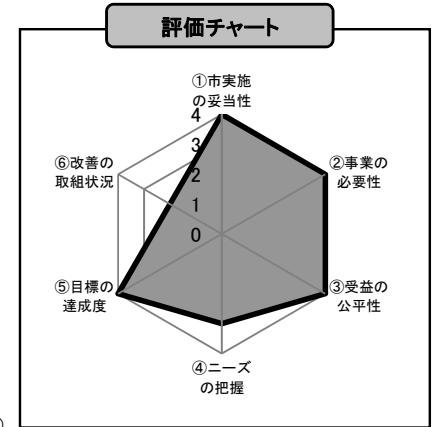
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳			総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源	一般財源の割合	情報発信	利便性向上	他市比較
救急救命士養成	4,969	0	4,969	100%	1	1	1
応急手当普及	2,674	0	2,674	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,643	0	7,643	100%	2	2	2

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	国庫支出金	0	0
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	7,274	7,643	11,011
一般財源の割合	100%	100%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の生命、身体、財産を守るため、必須な事業である。
②事業の必要性	4	市民の救命率向上のため、必須な事業である。
③受益の公平性	4	市民の救命率向上のため、必須な事業である。
④ニーズの把握	3	応急手当講習実施後、アンケートにより把握している。
⑤目標の達成度	4	救急救命士の養成が計画のとおり、実施できた。 市民がいつでも使用できるよう公共施設(17施設)のAEDを屋外化した。
⑥改善の取組状況	2	高度な救命処置ができる救急救命士を養成するとともに、市民に対し応急手当講習を開催し、応急手当の普及啓発は図れた。 AEDの屋外化に対し、市の広報に掲載した。今後、ホームページの見直しを考慮する。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	市民がいつでも使用できるよう公共施設(17施設)のAEDを屋外化した。
令和元年度に見直しを実施している事項	公共施設のAEDを屋外化(15施設)するとともに、遠隔地域にAEDを屋外設置する。 救急車4台運用に伴い、救急救命士を計画的に養成する。
今後見直しを検討する事項	現在、各所管課で管理している市内のAEDを、消防で一括管理し、適正に配置することを検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
4台の救急車に常時2人の救急救命士を乗車させるため、さらなる救急救命士の養成が必要である。	毎年、新規採用者を含め、救急救命士を計画的に養成し、運用救急救命士の確保に努める。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	319

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防団員報酬
事業目的	消防団は、地域における消防防災リーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心・安全を提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員に対する報酬を適正に支払っていく。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき消防団員に対し、その労苦に対する報酬を支給。(消防団の活動) ・災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒、巡視、避難誘導、災害防衛など。 ・出初式での表彰伝達、火災予防運動や年末特別警戒の市内巡回を通した広報活動。 ・女性消防団員による救急講習、火災防止啓発活動、防火講話など。
事業の成果・効果	常備消防と同様、災害の対応に必要であり、住民の安心・安全を守ることが出来ている。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

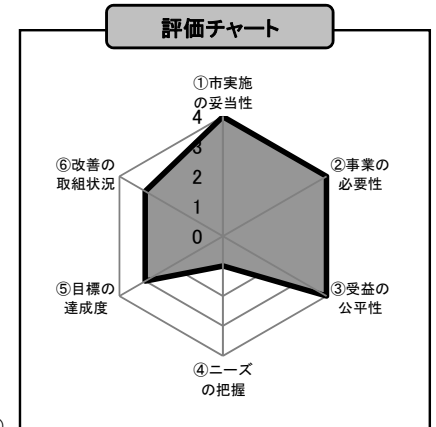
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
消防団員報酬	9,902	0	9,902	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,902	0	9,902	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	9,957	9,902	10,043
財源内訳			
国県支出金	0	0	0
地方債	0	0	0
その他	0	0	0
一般財源	9,957	9,902	10,043
一般財源の割合	100%	100%	100%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の安心・安全を守る上では、常備消防と同様、必要な組織である。(消防組織法第18条により市が実施。)
②事業の必要性	4	常備消防と同様、災害の対応に必要な組織である。
③受益の公平性	4	対象者は市民であり、事業の性質から必要なものである。
④ニーズの把握	1	災害時の対応のため、適切に業務を行っているが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	3	団員確保で目標達成に少し届かなかった。
⑥改善の取組状況	3	常備消防と同様、災害の対応に必要な組織であるため、必要な事業である。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	消防団員確保に向け、町内会等への消防団員勧誘リーフレットを各分団ごとに作成し配布を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	学生消防団活動認定制度を平成31年4月1日から運用開始をし、消防団員確保に向け実施する。
今後見直しを検討する事項	魅力ある消防団として、報酬等の見直しや消防団活動の更なるPRに努める必要がある。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防団員の高齢化や被雇用者の増加に伴い、団員の確保が困難な状況である。	大学生等の若い団員確保にも力を入れ、手法を変えた消防団員確保及び消防団員の技術向上を目指していく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	321

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防団運営
事業目的	市民の安心と安全を提供するため、地域における消防防災リーダーとしての消防団員を支援・育成することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水火災、警戒及び訓練用の活動に従事するため出場した際の費用弁償を支給。 ・消防団活動で必要となる被服や消耗品、備品についての整備をする。 ・条例に基づき、消防団員（5年以上所属）が退職した際に退職金を支給。 ・6つの消防団がそれぞれ保有する消防団車庫及び消防自動車について維持管理をする。 ・婦人消防クラブや各自衛消防隊に対し、補助金を支出することにより育成を図っていく。 ・新たに初期消火資機材設置補助を新設し、木造住宅密集地における共助力強化を図っていく。
事業の成果・効果	常備消防と同様、市民の安心・安全を守ることが出来ている。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

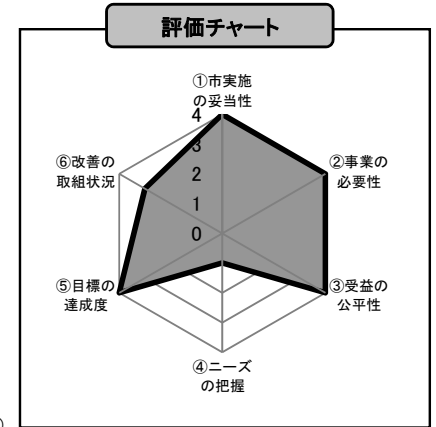
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
消防団員公務災害	3,904	0	3,904	100%	3	3	3
消防団活動	14,047	1,870	12,177	87%	3	3	3
消防団施設管理	714	0	714	100%	3	3	3
消防団車両管理	860	0	860	100%	3	3	3
自主防災組織活動	1,377	0	1,377	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,902	1,870	19,032	91%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		24,005	20,902	22,745
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,817	1,870	3,899
	一般財源	20,188	19,032	18,846
一般財源の割合	84%	91%	83%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の安心・安全を守る上では、常備消防と同様、必要な組織である。(消防組織法第18条により市が実施。)
②事業の必要性	4	常備消防と同様、災害の対応に必要組織である。
③受益の公平性	4	対象者は市民であり、消防団は常備消防と同様に地域防災の中核を担っている。
④ニーズの把握	1	災害時の対応のため、適切に業務を行っているが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	目標通り成果が上がっている。
⑥改善の取組状況	3	消防団は常備消防と同様に地域防災の中核を担っている必要な組織である。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	大学生等の方に学生中に消防団に加入して頂き、消防団活動に従事して頂いたことを認定して就職活動に活かせる制度を平成31年度から実施し、消防団員の確保に努めます。
令和元年度に見直しを実施している事項	消防団員参加行事等の見直しを行い、消防団員活動の負担軽減を図る。
今後見直しを検討する事項	消防団活動をより多くの市民の方に理解してもらい、更なる団員確保及び消防団活動をよりしやすい環境づくりに努める。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防団員の被雇用者増加に伴い、事業所の消防団活動への理解と協力を求める必要がある。	消防団活動への理解と協力を幅広い世代や様々な職種の方へ促し、地域や事業所に対し、団員確保を行っていく。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	3	消防施設費	323

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防施設整備
事業目的	消防力の充実、強化を図るとともに、適切な消防活動を維持していくため、庁舎や車両、救助資機材について整備を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・整備、更新計画に基づき、消防庁舎等の改修整備、消防水利の設置維持、消防自動車等の適正配置や救助資機材の充実を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎等の修繕を実施する。 ・円滑な消防活動を行なうため、消防自動車等を計画的に整備する。 ・消防水利不足地域を解消するため、消防水利を設置する。 ・既設の消防水利の維持管理を行う。 ・救助資機材購入 ・町内に設置の消火器を充実させるため、補助金の交付事業を行い、災害に対する自動・共助力を育成する。
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・北出張所庁舎整備事業が完了し、平成30年10月1日より供用開始することができた。 ・消火栓を2基新設し、防火水槽3基を修繕したことにより消防水利の充足率向上に繋がった。 ・消防用ホースと空気呼吸器等を更新し、消防職員の安全な活動の充実を図ることができた。 ・南出張所の高規格救急自動車を更新し、消防力の充実、強化を図ることができた。 ・街頭消火器設置補助事業により、町内会46件に対し消火器250器、格納箱66箱の設置補助を行い、初期消火体制の確立を図ることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

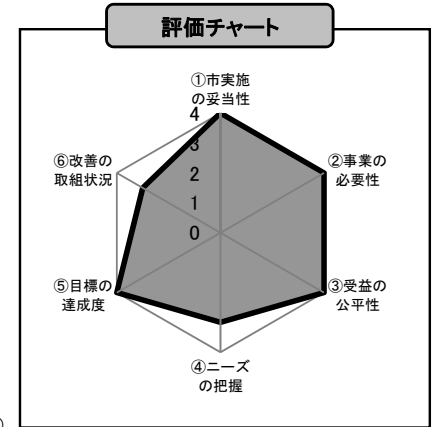
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
消防庁舎等営繕	6,159	0	6,159	100%	3	3	3
消防自動車等購入	26,209	11,302	14,907	57%	3	4	3
消防水利施設管理	13,172	747	12,425	94%	3	4	3
救助資器材整備	4,301	0	4,301	100%	2	4	3
北出張所庁舎整備	70,532	0	70,532	100%	4	4	4
街頭消火器施設設置補助	835	0	835	100%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	121,208	12,049	109,159	90%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算
	102,705	121,208	79,239
財源内訳	国庫支出金	0	11,302
	地方債	0	0
	その他	41,500	747
	一般財源	61,205	109,159
一般財源の割合	60%	90%	84%



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防施設の設備設置や更新等は、地域防災の継続的な安心・安全の確保のため必要な事業である。
②事業の必要性	4	市民の安心・安全を確保するため必要な事業である。
③受益の公平性	4	市内での災害事案等に対する事業である。
④ニーズの把握	3	施設等に関してはニーズの把握はできていないが、補助金に関して町会長会時に連絡し要望を受けている。
⑤目標の達成度	4	事業計画の遅れもなく、各事業とも目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	先進設備の情報や庁舎設備更新計画を作成する必要がある。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	高規格救急自動車4台目を令和3年4月1日からの運用が決まり、それに向けての職員採用や補助金を活用する事務等を実施した。
令和元年度に見直しを実施している事項	地域における初期消火能力及び防火意識の向上のため、初期消火器具整備費補助金を新設した。
今後見直しを検討する事項	車両更新計画の見直しと消防庁舎維持管理として、消防本部庁舎の長期利用を見越しての設備等の耐用年数も考慮に入れた維持管理計画を検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防本部庁舎の長期利用による設備等の更新時期の検証を実施する必要がある。また、防火水槽の立地条件等により新しく新設することも難しく今後の水利施設の在り方を検討する必要がある。	各施設や各設備等を予算時での検証以外に施行方法の見直しや予算を投入する時期を検証し、計画的な維持管理を実施する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	4	水防費	325

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	水防活動
事業目的	犬山市内の水害を防御することを目的とする。
事業内容	愛知県水防計画の趣旨に基づき、洪水、内水による水災を警戒し、防ぎよし、これによる被害を軽減するため、管内の各河川及び池沼等に対する水防上必要な事項を具体的に定める。
事業の成果・効果	常備消防と同様、災害の対応に必要であり、市民の安心・安全を守ることが出来ている。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

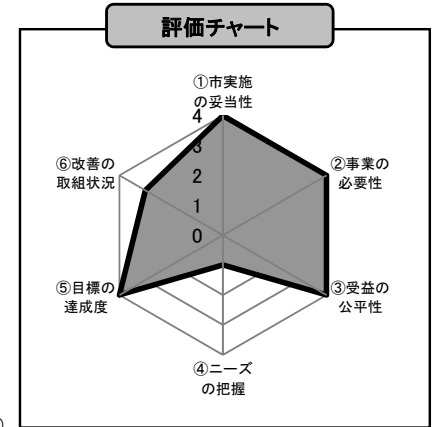
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
水防活動	1,990	0	1,990	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,990	0	1,990	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		2,762	1,990	1,979
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,762	1,990	1,979
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水防法に基づく水防責任を果たすため、必要な事業である。(水防法第2条により愛知県尾張水害予防組合で実施。)
②事業の必要性	4	市民の安心・安全を守るという性質からも必要なものである。
③受益の公平性	4	対象者は市民であり、事業の性質から必要なものである。
④ニーズの把握	1	風水害等の対応のため適切に業務を行っているが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	当初の計画どおり実施することが出来た。
⑥改善の取組状況	3	水防団は、常備消防と同様に地域防災の中核を果たしているため重要な事業である。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	特になし
令和元年度に見直しを実施している事項	人件費の見直しを実施した。
今後見直しを検討する事項	訓練や各種事業を精査検証し、事業の見直しを図る。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
水防法に基づく水防責任を果たすべく、訓練や各種事業の見直しをする必要がある。	広域的な災害を想定した訓練はもとより、地域性にあった訓練を実施する。

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	5	通信共同運用事業費	325

部局名	消防本部
課名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	通信共同運用
事業目的	消防事務の一部である通信指令業務とデジタル無線を共同化し、住民サービスの向上及び消防体制の効率化、財政基盤の強化を目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣6消防本部（犬山・小牧・江南・岩倉・丹羽消防・西春日井消防）の通信指令とデジタル無線について共同運用を実施している。 ・119番通報等で外国人に対応するため、多言語通訳を委託している。 ●事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> ・単市で消防通信指令設備とデジタル無線を整備した場合と比較して、費用削減に繋がった。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・通信指令業務 ・犬山市から4名の職員を派遣している。 ・消防署北出張所の指令設備を移設する。
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月から近隣6消防本部（犬山・江南・小牧・岩倉・丹羽広域・西春日井広域）で消防通信指令業務の共同運用を開始。3年目となり事業費の精査と負担金支払い事務の期間を見直した。 ・北出張所移転に伴い通信施設の移転を実施した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

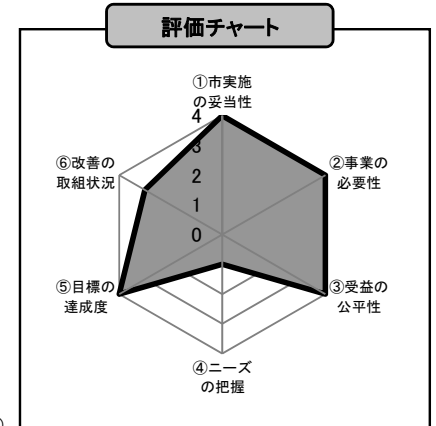
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
通信共同運用	25,622	0	25,622	100%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,622	0	25,622	100%	3	4	4

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	H31予算	
		15,769	25,622	20,542
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,769	25,622	20,542
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	通報の集中管理とスムーズな指令業務の確立は他では困難な事業である。
②事業の必要性	4	市民の生命財産を守るための事業である。
③受益の公平性	4	市民の安心・安全を守る事業である。
④ニーズの把握	1	119番受付業務や指令業務等、広く市民に対する事業であるが、市民アンケートは実施しなかった。
⑤目標の達成度	4	滞りなく119番受信ができ、出動隊に対して出動指令が実施できている。
⑥改善の取組状況	3	構成消防本部で、業務上の問題等は協議の上解決をし、改善を図っている。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

平成30年度に見直しを実施した事項	消防署北出張所移転整備に伴う指令設備の移転費用のため、平成30年度犬山市負担金が増額となったもの。(平成30年10月1日 新北出張所運用開始)
平成31年度に見直しを実施している事項	高規格救急自動車4台目を令和3年4月1日から運用開始するにあたり、費用及び出動計画等の見直しを実施予定。
今後見直しを検討する事項	指令設備の定期交換部品等の必要時期の見直しを検討する。

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度に予定している指令台部分更新について協議会でしっかり協議し、業者任せにならぬよう協議する必要がある。	指令台部分更新や保守内容を協議会等でしっかり協議する必要がある。